

1. 名 称

本法人は「一般社団法人 健康と経営を考える会」と称する。

2. 会 員

- ①本会は、「健康経営を目指す会社及び健康保険組合及び会の趣旨に賛同する関係者」により構成される。可能な限り**健保組合と会社側がともに参加することを目指す**。
- ②会員は、研究会や、シンポジウム等に**積極的に参加し、設立趣意に基づいた活動を行う**。
- ③本会の会員資格は、**4月1日から3月31日までを期限とし、毎年、年度毎の更新とする**。
- ④会に入会しようとする場合は、理事会（後述）で協議の上、**会員の承認を得るものとする**。
- ⑤本会の年会費は、企業・健保併せて1団体1万円とし、毎年4月末日までに納めなければならない。
この他、研究会開催費用や懇親会については、**実費程度を参加者負担とし都度徴収する**。
本会の決算は、毎会計年度終了後、事務局が収支報告書として作成し、監事の監査を受ける。
監事は会員の中から選出する。
- ⑥退会を希望する会員は、その旨を書面にて事務局に届けるものとする。
年度途中で退会の場合、年会費の返金は行わない。

3. 研究会・シンポジウムの開催

研究会は、原則として年に**3回開催**とする。（標準開催月：8月、11月、3月）
また、**会主催のシンポジウムを年1回開催し、会の情報受発信力を強化する**。

4. 法人の運営

- ①本法人の運営のために次の役員を設置する。

◇ 理事

理事は、同友会 高谷代表、ミナケア 山本代表取締役と、会員健保・企業代表からなり、このうち、高谷理事・山本理事を代表理事とする。

【理事の役割】

- 1) 本会の運営方針案検討
- 2) 本会開催の議事・運営
- 3) その他

◇ 監事

監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

◇ 役員を選任

理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。

- ②本会の円滑な運営を図るため、医療法人社団同友会 健康経営企画室に事務局を設置する。事務局には、事務局長及び職員を置く。

事務局長及び職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。

◇ 事務局の役割

- 1) 本会の運営方針案検討の補佐
- 2) 本会開催の議事・運営の補佐
- 3) その他

◇ 事務局の任免

5. 守秘義務

会議資料、報告内容及び討議内容は、会員内部に留めることを基本とする。
ただし、他の会などで公に発表されているものは、この限りではない。

以上